

三次市教育委員会会議録

1. 日 時 平成29年1月31日(火)
開会 午後 1時55分
閉会 午後 2時40分
 2. 会 場 三次市役所本館 6階 603会議室
 3. 出席委員 教 育 長 松 村 智 由
委 員 沖 田 稔
委 員 小 根 森 直 子
委 員 土 井 純 子
 4. 出席職員 教 育 次 長 中 宗 久 之
学 校 教 育 課 長 甲 斐 和 彦
教 育 委 員 会 事 務 局 付 課 長 出 口 康 子
学 校 教 育 課 付 係 長 池 田 誠
文 化 と 学 び の 課 長 杉 原 達 也
教 育 総 務 係 長 廣 瀬 恭 子
文 化 と 学 び の 課 主 任 宮 西 美 裕
 5. 議事日程
 - (1) 議案第20号 三次市立学校職員服務規程の一部改正について
 - (2) 報告1 三次市立学校職員セクシュアル・ハラスメント及び妊娠、出産、育児休業、介護休暇等に関するハラスメントの防止等に関する要綱の制定について
 - (3) 報告2 三次市立学校職員セクシュアル・ハラスメント及び妊娠、出産、育児休業、介護休暇等に関するハラスメントの防止等に関する基本方針について
- 文化と学びの課長 ただいまから教育委員会会議を開会する。教育長の報告をお願いします。
- 松村教育長 1月29日にみよしことばフェスタとみよし教育フェスタを開催した。どちらも中国新聞に取り上げて広報していただいた。午前中のことばフェスタでは多くの子どもたちの作品を表彰した。三次の子どもたちの書く作品は年々深まり、自分の思いを伝えることや綴ることができている。

子ども司書については、小学校8校の15名が活動報告と読み聞かせを行った。午後のみよし教育フェスタでは、八幡子ども太鼓をはじめそれぞれの学校の取組が発表された。宮本さんのトランペット演奏も大変すばらしく、地元出身の演奏家の演奏をたくさんの方に聞いていただきたいとの声が多くあった。

1月に入り、インフルエンザが猛威をふるっている。1月30日現在小学校6校7件、中学校3校5件の学年・学級閉鎖の報告が入っている。昨年、北広島町の小学校で、スキー教室実施中の事故により児童が死亡する事案が発生した。平成28年度の本市のスキー教室の実施校数は、小学校5校である。全ての実施校において、児童の安全確保を職員で確認・徹底するとともに、事前指導を行っている。

文化と学びの課長 教育長に進行をお願いする。

松村教育長 それでは、議案第20号三次市立学校職員服務規程の一部改正について事務局からの説明を求める。

教育委員会事務局付課長 三次市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令案を次のとおり提案する。詳細は池田学校教育課付係長から説明する。

学校教育課付係長 この議案は、広島県立学校職員服務規程の一部が改正されたことに伴い、三次市立学校職員服務規程を改正しようとするものである。主な改正点は、介護休暇制度の改正、介護時間制度の新設、育児休業等における子の範囲の拡大の3点である。介護休暇制度の改正については、第1号介護休暇について、要介護者の介護を必要とする一の継続する状態ごとに、3回を超えず、かつ通算して6月の範囲内で指定する期間内において、分割して取得できることとなった。介護時間制度の新設については、職員が働きながら日常的に介護に対応することができるよう、新たな休暇（介護時間）が設けられた。育児休業等における子の範囲の拡大については、育児休業、育児短時間勤務及び部分休業等の対象となる子の範囲について、職員と法律上の親子関係がある子（養子を含む）のほか、特別養子縁組や里親である職員に委託されている児童のうち、当該職員が養子縁組によって養親となることを希望している者等を含むものとされた。

松村教育長 議案第20号についてはよろしいか。

委員一同 ー承認ー

松村教育長 続いて、協議・報告事項に移る。先に報告2について事務局からの説明を求める。

教育委員会事務局付課長 ー三次市立学校職員セクシュアル・ハラスメント及び妊娠、出産、育児休業、介護休暇等に関するハラスメントの防止等に関する基本方針につ

いて—

学校教育課付係長 この基本方針は、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の改正に伴い、広島県教育委員会が示している「セクシュアル・ハラスメント及び妊娠、出産、育児休業、介護休暇等に関するハラスメントの防止等に関する基本方針」に基づき、新たに定めるものである。

沖田委員 「三次市ハラスメントの防止に関する規程」に学校教職員は含まれないのか。

松村教育長 含まれない。厳密には三次市職員用と学校教職員用は異なる。

学校教育課付係長 一三次市立学校職員セクシュアル・ハラスメント及び妊娠、出産、育児休業、介護休暇等に関するハラスメントの防止等に関する要綱の制定について—

小根森委員 教育委員会事務局に相談・苦情窓口を設置するとあるが、このことはどのように広報するのか。

学校教育課付係長 学校に通知するとともにホームページに掲載してある相談窓口を今回の要綱等を踏まえて整える予定である。

小根森委員 相談しやすくないといけないので、子どもたちや先生方によく分かるよう広く示していただきたい。

松村教育長 これをもって本日の会議を終了する。